

# 患者さんが安心と満足の 得られる医療を目指して



市立総合病院は、本年3月、病院の進むべき道しるべ、行動規範となる『理念と基本方針』を制定しました。さらに、患者さんがより優しい、より良い医療を受けられるよう『患者さんの権利』も明記しました。

これは、全職員が医療の原点である あくまで、患者さんが中心を再確認し、地域の中核病院という自覚により「患者さんが安心と満足の得られる医療」を提供しようとするものです。

この『理念と基本方針』は、正面玄関のほか病院内54個所に掲示しています。

## 医療ミス・事故を

### 起こさない体制づくり

平成9年6月、内服薬の注入事故が発生しました。これを契機として病院内に「医療事故防止対策委員会（平成13年1月、医療安全推進委員会に名称変更）」を設置。この委員会で事故の調査・分析・対応を検討し、全看護職員が順守すべき「輸血、輸液、経管栄養の看護手順」などが作成され、実施されています。

また、平成12年10月、この委員会にリスクマネジメント部会を設置し、各部門に医療ミス・事故の再発防止を行うリスクマネージャーを配置しました。さらに、職員研修の強化や事故に至らない「ヒヤリハット」事例のデータベース化、全職員対象の「ヒヤリハット

ト通信」の発行などを実施しています。

本年2月、患者さん中心の医療を安全に提供するために、全職員対象の「医療安全のための指針」を策定。この指針に基づき、二度と医療ミス・事故を起こさない体制づくりを進めています。

## 思いやりのある看護

患者さんと最も身近に接する看護師は、まさに「病院の顔」とも言える存在です。患者さんのケアなどに追われ、一人ひとりの患者さんに笑顔で接する時間が満足に取れない実情ですが、看護部では基本方針に「安全で患者さん一人ひとりを尊重し、優しさと思いやりのある看護」を掲げ、接遇研修などを実施しています。



今、心がけていること

看護師 虹川奈美子

限られた業務時間の中で患者さんに接する際、私は笑顔で元気に接することを心がけています。患者さんはそれぞれ疾患に対する悩みや不安などを抱えて入院されています。このため、患者さんの訴えを同じ視点で傾聴し、患者さんとの距離感を少しでも縮められるようにしたいと思います。

「この病院に入院して良かった」と思っていただけのように、より良い看護を目指して頑張ります。